

令和8年2月20日

合格者・保護者の皆様 へ

県立三田西陵高等学校
校長 尾松 浩明

向春の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度は、三田西陵高等学校への合格おめでとうございます。

入学後、自転車通学を希望され、新しく自転車の購入を検討される場合は、下記のことに配慮いただきますよう、お願い申し上げます。

記

- 1 安全運転の観点から、極端なアップハンドルの自転車の通学を認めておりません。
- 2 自転車置き場での安全な駐輪の観点から、両脚スタンドの装着自転車の使用にご協力をお願いいたします。
- 3 兵庫県の条例により、自転車に乗る場合は、「自転車損害賠償責任保険」への加入が義務づけられています。必ずご加入いただきますよう、お願いいたします。
- 4 改正道路交通法の施行に伴い、令和5年4月1日より、全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されましたので、ヘルメットの着用に努めてください。なお、本校指定のヘルメットはありません。各家庭におかれまして、購入等のご判断をいただきますよう、お願いいたします。



アップハンドルは禁止です。



両脚スタンドにご協力をお願いします。